

# 東由利村報

No. 19 31.11.15

発行所 秋田県東由利村役場

印刷所 株式会社本間印刷所

## 本村の納税成績不振

### これから必要な税収の確保

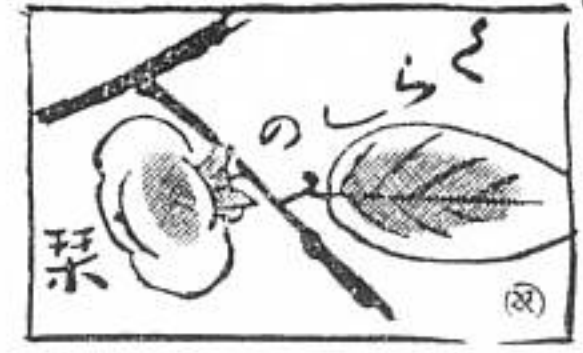
本村の納税成績は、別表のように十一月十日現在で、ざつと五百万の滞納額を生じています。生産所得の大部分を水稲単作に依存している本村の実情からすれば、ある程度やむを得ないといえますが、しかし農家でも心ある方々は納期毎にきれいに納付されています。これは余裕のあるなしいはないうです。

村歳入の大半を占める地方交付税は、すでにこの十一月で最終回の交付を受けましたが、これまではこの交付税があつたために村財政も比較的円滑だつたわけで、これからは税収を確保しないかぎり行財政の運営が困難となります。し

### 村税滞納額調

税目	賦課額	収入済額	滞納額
村(県)民税	4,715	3,067	1,648
固定資産税	5,094	3,661	1,433
自転車荷車税	483	339	144
その他諸税	709	709	—
滞納繰越分	2,079	395	1,684
合計	13,080	8,171	4,909

単位千円



### 夏物は手入れして

まだ夏物の手入れをすませてない方は空気の乾燥している日を選んで干し、よくゴミをとつて保存しましょう。防虫剤をそえる(毛物は特に)のもお忘れなく、ナイロンで包んで

### 秋野菜に多い蛔虫卵

緑したたる秋野菜が豊富に出廻っておりますが、ある検査の一例に大根の葉三二二株中蛔虫卵が発見されたもの二三七株、一株の最多卵数六個一株に平均四個の蛔虫卵が発見され

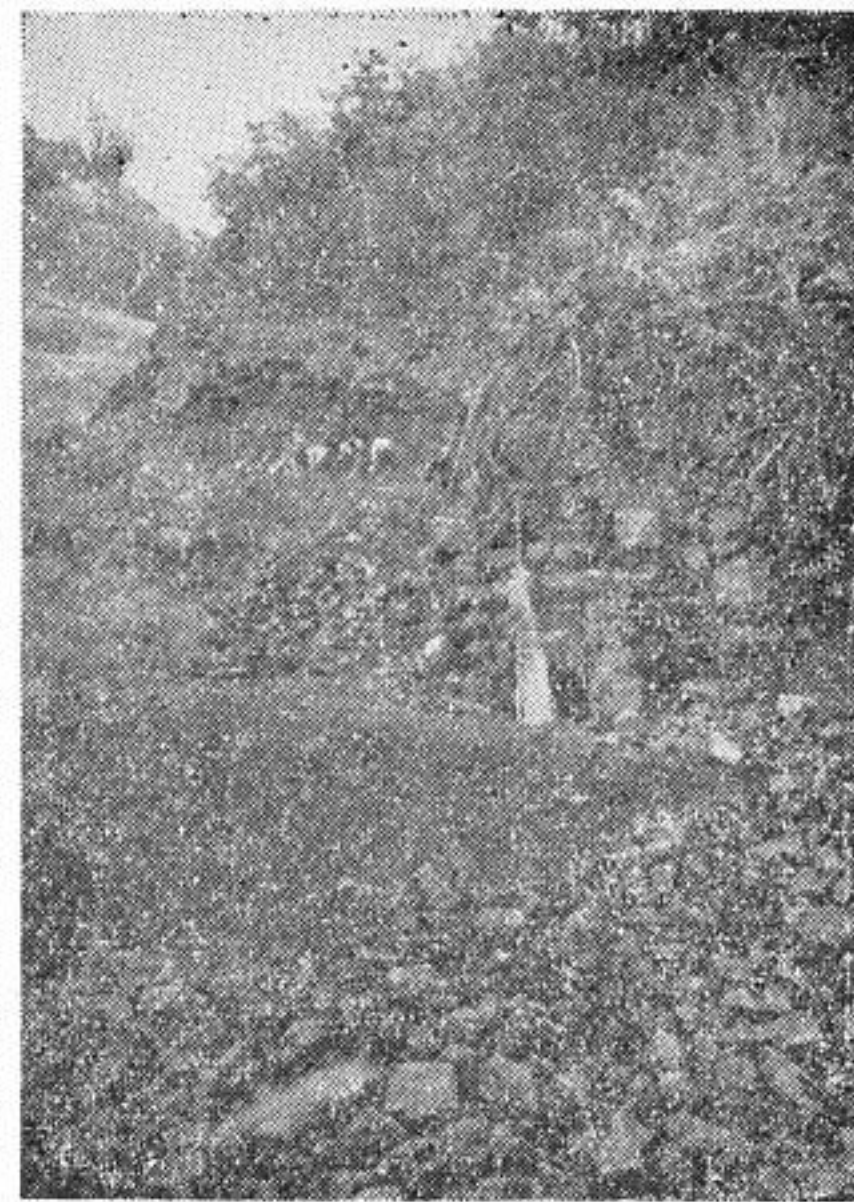
おくのも一方法です。衣類の寿命は保存にあり」と云われます。手入れに念を入れて来夏に備えましょう。

### 夜具は日光消毒

天気の良い日は夜具を出して日光消毒を行いましよう。これから冬になると日照時間が少なくなりやすから今のうちに実行しましょう。

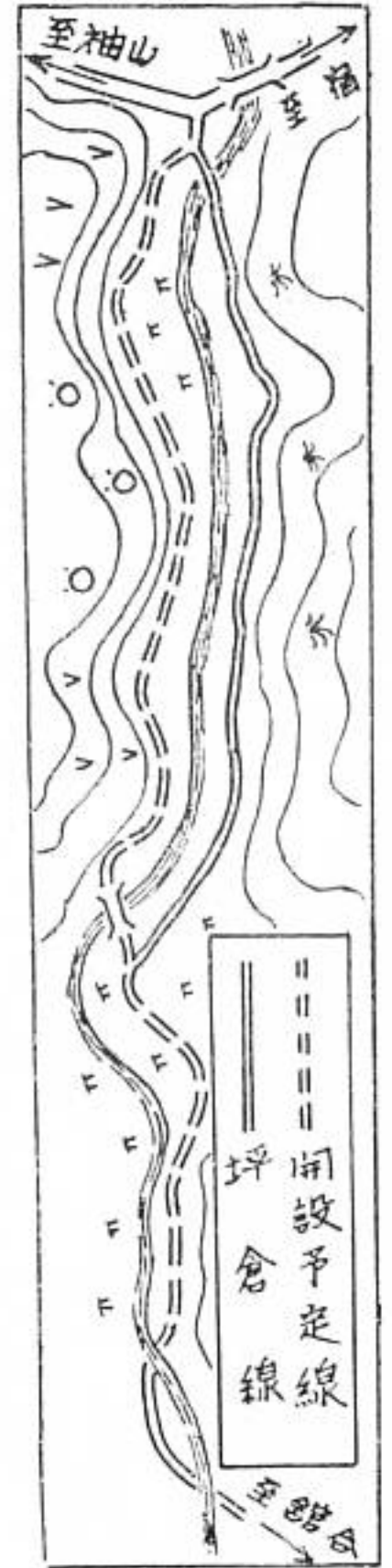
## 坪倉林道開設工事に着手

### 工費百二十万、年内完成を目指す



昭和三十一年度小団地開発整備事業の適用を受けて玉米森林組合では坪倉林道開設工事に着手しました。今回新設される箇所

【写真】「むじな石」辺の開設工事場全景、岩盤にはまされた急傾斜に着々林道が切開かれているが、近來にない難工事の一つに数えられる。



坪倉林道見取図

## 友愛の12万3千円

### 赤い羽根募金まとまる

去る十月一日から一ヶ月にわたつて「赤い羽根」共同募金運動が行われました。あまねく国民の友愛精神にうったえ世の恵まれない多くの人の福祉向上「」をねらいとして生まれてから今年で十年を迎えたこの運動は、皆さんのいつそう深いご協力にもとずいて進められてきました。本村の募金総額は一二三、八三〇円で、目標額一二一、七〇〇円をはるかに上廻つて達成できました。これはたゞちに県共同募金会に納付しましたが、このうち目標額の

余剰金及び目標額の四割は本村社会福祉事業協会に還元されます。【共同募金会】

（中員三米）、工費百二十万円。工事請負は大日向仲蔵氏（雄物川町）で去る九月二十日から着手され、本年一つばいで完成される予定です。

坪倉林道は森林資源二二、〇〇〇石の開発を対象としておりますが、袖山、宿地区と館合地区を一直線に結ぶので、交通網の一つとしても重要な役割をおびることになります。なおこの工事は国庫補助三十六万円を受けます。

# 村議会から

第十二回村議  
会臨時会は十  
月二十二日下  
郷支所で開か  
れました。提  
出された案件  
は財産区有財  
産の処分、条  
例制定など七  
件で「特別職  
の職員で非常  
勤のものの報酬及び費用弁  
償に関する条例」の一部修  
正があつた他は全部原案可  
決されました。

## 財産区有財産の 処分など

▽玉米財産区有財産の処  
分(玉米財産区有の原野  
三反五畝歩 黒淵字沢内  
地内、杉間伏木三三八本  
同字六郎沢地内、雑木  
立木約九〇〇棚 田代字  
金森沢地内、赤松立木六四本 館合字大石沢地内、を村に寄附する)

▽下郷財産区有財産の処分(下郷財産区有の雑木立木約一〇〇棚 杉森字沼山地内、を村に寄附する)

▽議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の制定

▽特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の制定

日本の民法では、結婚といふことは婚姻届が戸籍吏に受理されてはじめて法律上結婚したものと認められることになつております。

どんなに立派な結婚式を挙げ、事実上夫婦生活に入つてもそれだけでは法律上の夫婦として認められないわけで、夫婦間の権利や義務が保障されないことになつております。

一般にはこの届出のない夫婦の関係を内縁といつておりますが、わが国の特殊な社会事情から実際には内縁が非常に多く、これを認めないと社会

## 婚姻届の習慣をつくらう 結婚シーズンを前にして

です。旧憲法時代の法律では結婚に対する考え方も「家」本位で、嫁は「家風」にあうまでとか、子を生むまでとかいつて容易に入籍されない風習がさかんでしたが、今もつてこの悪風習が受けつがれて

例の制定

▽村長、助役及び収入役の給料旅費及びその他の給与の額並びにその支給方法に関する条例の制定

## 防火週間終る

ただし火事はこれから

火災が多く発生する季節にあつて火災予防思想の高揚と消防力の整備充実をはかるため、十一月一日から七日まで防火週間がしかれ、火災予防運動が実施されました。

週間中の主な行事は①駆付訓練



②放水訓練③地水利調査④消防施設整備⑤火の元一齊立入検査⑥学校避難訓練⑦学校自衛消防隊訓練⑧防火宣伝⑨防火講演会などで、このうち雪積期をひかえて水利調査に重点がおかれ、用水の不備な部落には恒久的工事が施された用水槽設置の準備がすめられました。

## 週間を顧みて

火の元検査において煙突やカマドの不完全な箇所を指摘された家庭では至急整備されるよう、また水利調査の結果についてみると多数の部落は濫漑用水路の自然水利で、田の落水後は利用できない状態です。有事に備えて常時引水できるような考を望みます。

【村消防団】

これからの生活に火はますます切離せないものになり、一寸の油断から大事を引起す可能性が強くなりますから、週間中だけの火災予防でなく、毎日の生活にいつそう結びついたものになるよう注意と協力が望まれております。

【写真は火の用心」を呼びかける宣伝班】

## 基本選挙人名簿の縦覧

19日まで

本年十二月二十日に確定して、その日から向う一年間有効となる基本選挙人名簿は、今月の五日から十五日間(十九日まで)役場で縦覧に供してあります。

縦覧は「選挙人が名簿の調製に参加する権利」であつて、一般選挙人にはひじょうに大切な手続きになっています。つまり縦覧期間が過ぎれば、もし名簿洩れの人や間違いがあつたとしても委員会では訂正できないし、選挙人もまた登載させる権利を失つてしまひ、その人の大事な選挙権はなくなつてしまいます。委員会は手段の限りをつくして調べた上に調製してはいますが、村民の皆さんも万全のご協力下さるようお願いいたします。

【選挙管理委員会】

## 七〇%弱 10月末の予約売渡

本村の予約米売渡しは十月下旬にいたつてわずか天候の立直りで二十日現在二八%が月末には六九%まで急速にのびたが、蔵地区を除いては前半の獲入れ不調が影響して七五%未満にとどまつております。

31年産米売渡状況 (10月31日現在)

(農協)	(予約量)	(売渡量)	(%)
玉老中下	7,416	4,106	55
米方中央郷	3,422	2,410	70
計	4,434	3,999	90
計	3,047	2,174	71
計	18,319	12,689	69